

[一覧へ戻る](#)

1664 島根県原子力安全顧問の委嘱について

平成28年7月13日
原子力安全対策課
奈良 省吾
TEL : 0852-22-5931
FAX : 0852-22-5930
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

県では、中国電力株式会社島根原子力発電所の安全性について専門的見地からの助言等を得るため、島根県原子力安全顧問制度を設けています。同制度では、顧問の中立公正性及び透明性を適切に確保するため、顧問の要件等を定め、委嘱を行う際には自己申告調査を行うこととしています。この度、顧問を委嘱するにあたり、自己申告調査を行いました。その結果は別添のとおりであり、7月1日付けで委嘱を行いましたので、お知らせします。



[顧問の自己申告状況\(38KByte\)](#)



[島根県原子力安全顧問名簿\(61KByte\)](#)

[一覧へ戻る](#)